

令和2年2月3日
相模原市発表資料

伊勢丹相模原店跡地を野村不動産株式会社が取得

本日、優先交渉権者でありました野村不動産（株）から、伊勢丹相模原店跡地の土地・建物について、（株）三越伊勢丹との売買契約を締結した旨の連絡がありましたので次のとおりお知らせいたします。

相模大野のまちづくりについては、まちの広がりと人の回遊性を確保するため、伊勢丹相模原店やグリーンホール相模大野などの「商業・文化の核」、相模大野駅やステーションスクエアなどの「商業・交通の核」、ポーノ相模大野の「魅力づくりの核」の3つの核を三核構造として、それぞれに特色を持たせたまちづくりに取り組んでまいりました。

本市といたしましては、当該跡地が「商業・文化の核」として相応しい土地利用がなされるよう、地域の皆様のご意見も伺いながら、野村不動産（株）と協議し取り組んでまいります。

1 契約締結日

令和2年2月3日（月）

2 野村不動産（株）の概要

設立 1957年4月15日

所在地 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

代表 代表取締役社長 宮嶋 誠一

資本金 20億円（2019年4月1日現在）

事業内容 マンション分譲事業、戸建分譲事業、ビルディング事業 など

市長コメント

伊勢丹相模原店が閉店してから4か月が過ぎ、今後の跡地利用について、地域や市民の皆さんから、大変多くのご心配の声をいただいております。

本日、売買契約が締結され、相手先が決まりましたことから、今後の跡地利用について具体的に市の思いや考えを伝えるとともに、地域の思いをしっかりと受け止めたうえで、引き続き私自らが先頭に立ち、相模大野のまちづくりに取り組んでまいります。

問合せ先
都市整備課
直通 042-769-8259